

2018 年 8 月 1 日

所得格差と貧困

公益財団法人 国際通貨研究所
客員研究員 小林敏雄

所得格差には、大別して二つの課題がある。一つは、開発途上国と先進国との格差であり（「南北問題」と言われたもの）、もう一つは各国内、特に先進国内における所得の不平等である。

前者は、第二次世界大戦後途上国援助が本格的に始まって以来の課題であり、その具体的な目標が絶対的貧困の削減である。絶対的貧困とは、一日 1.9 ドル以下で生活している人々をさす。世銀の調査では、1990 年には 19 億人の絶対的貧困層（当時の世界人口の 35%）が存在したが、2013 年には 7 億 6900 万人（同じく 10.7%）にまで減少している。このように絶対的貧困層が半減したのは 2000 年 9 月に策定された「ミレニアム開発目標（MDGs）」の大きな成果と言われている。地域別内訳をみると、東アジア（主として中国）及び南アジアにおける減少が大きく、サブサハラ・アフリカ地域では依然として人口の 40%以上が絶対的貧困層と言われている。MDGs を引き継ぎ 2015 年 9 月に合意された「持続的な開発目標（SDGs）」では 2030 年までに絶対的貧困をなくすとの目標を設定しているが、サブサハラ・アフリカ地域では人口の増加もあって絶対的貧困者数はむしろ拡大しているといわれ、SDGs の目標達成に危険信号がともっている。

開発途上国の貧困問題は、絶対的貧困が解消すれば済む問題ではない。最近の世銀の調査でも、2011 年に約 40 億人（世界人口の約半分）が一日 1.9 ドルから 10 ドルで生活している。絶対的貧困層と合わせると、世界の人口の 60%が一日 10 ドル以下で暮らしていることになる。開発途上国における貧困が、過激思想やその影響を受けたテロの温床となっているといわれており、途上国の人々の所得の引き上げは世界の安全確保のためにも大きな課題である。これらの人々の所得を引き上げ、如何に中間所得階層を育成していくかが重要となっている。

他方、先進国における所得格差は、相対的貧困の問題として議論される。OECD のレポートによると、Gini 係数（所得分配の平等度を測る 0 から 1 までの指標で、0 は完全な平等状態を、1 は一人がすべての所得を得る完全な不平等を示す）は、2014 年に OECD 加盟国全体で 0.318 と 2010 年の 0.315 から上昇し、1980 年代以降歴史的な高水準となっ

ている。ちなみに主要先進7か国では、米国が0.39ともっとも高く、次いで英国の0.36となっている。日本は0.33とOECD平均より、また0.3以下の仏独より不平等度が高くなっている。また、相対的貧困率(対象国における可処分所得の中央値の半分を下回っている人の割合)を見ると、同じく主要先進7か国では、米国が16.8%ともっとも高く、日本は16.1%で他の5か国よりも高くなっている。2012年における日本の相対的貧困層は所得が122万円以下の人が該当し、人口のおおよそ6人に1人となっている。相対的貧困層の増大は、いうまでもなく社会不安の要因になる。不平等度が高く相対的貧困割合が高いアメリカで対外排他主義が勢いを増し、自国中心主義が勢いを増す一つの要因と言われる。

所得や資産の分配状況は、その社会のあり方に影響を与え、政治体制にも影響する。分配問題が、世界レベルでもまた各国、各地域レベルでも大きな課題となる所以である。

(以上)

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2018 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>